

平成 25 年度

下 水 道 事 業 会 計
アニュアル・レポート

大阪市建設局

目 次

はじめに

建設局長メッセージ	1
アニュアルレポート変更の経緯	2

第1 経営分析調書

1 事業内容	4
2 業績の推移	5
3 業績の説明	6
4 経営収支の推移	7
5 財務の説明	11
6 経営指標の推移	14
7 経営分析	16
8 事業の課題	18

第2 新地方公会計制度に基づく財務諸表

1 概要	20
2 新地方公会計制度による財務諸表に基づく財務分析	24
3 貸借対照表	26
4 行政コスト計算書	30
5 純資産変動計算書	32
6 資金収支計算書	35
7 注記	36
8 用語解説	37

はじめに（建設局長メッセージ）



建設局長 福井 聡

下水道は、快適な市民生活を支える都市の最も基本的な施設の一つであり、浸水からまちを守る、衛生的で快適な生活環境を支え川や海の水質を守る、といった従来からの役割に加え、近年は環境にやさしい循環型都市づくりを進めるためのインフラとしても注目されています。

大阪市は、明治27年に近代的下水道事業に着手して以来、先駆的に下水道整備を行ってきており、昭和50年代には下水道普及率はほぼ100%となりました。しかしながら、市域の90%以上をポンプ排水に頼らなければならない地形のため、集中豪雨時には今なお浸水が発生していることや、迅速な普及を図るため雨水と汚水を同一の管で流す合流式下水道を採用した結果、雨の強さが一定水準を超えると雨水と共に汚水の一部が河川等に直接放流され、水質汚濁の原因のひとつとなっていること、更には、早くから事業を実施してきたため、施設の老朽化が進んでいるなど、多くの課題を抱えています。

一方、経営面におきましても、本市の厳しい財政状況、節水型社会への移行等による下水道の使用水量の減少に伴い、事業収入が減少傾向にあるなか、老朽施設の更新や新規施設の稼動に伴う減価償却費の増加が見込まれるなど、今後とも厳しい状況が見込まれます。

これらの課題を着実に解決し、時代の要請に的確に対応していくため、事業の選択と集中をより一層強化し、スリムで効率的な執行体制を構築していくとともに、自律的な改革・改善の観点から、人材の育成や技術の伝承・発展を図っていくなど、限られた経営資源を最大限に活用してまいりたいと考えております。

最後に、安全で快適な市民生活を実現するよう鋭意努力してまいりますので、今後とも市民の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

～アニュアル・レポート変更の経緯及び新地方公会計制度について～

大阪市建設局では、下水道事業運営についての説明責任を果たし、経営の透明度の向上を図るとともに、市民の皆様と情報共有し、その理解と信頼を高めていくため、徹底した情報公開・情報提供の推進を図ることとしております。

その取組みの一環として当局は、平成19年度(平成18年度決算)から、下水道事業会計アニュアル・レポートを作成・公表してまいりました。これは、経営方針や事業概要等の業務状況のみならず、民間企業の視点に立った会計情報提供のため、キャッシュフロー計算書・減損会計・退職給付引当金等、財務会計上の課題として掲げた内容を含めた財務諸表を記載したものであります。

その後、総務省においても、地方分権推進・地方公共団体の財政問題等を背景に、新たな地方公会計制度の創設について検討が行われてきました。その結果、平成19年の自治財政局長通知「公会計の整備推進について」において、新公会計制度に基づく財務諸表の整備を平成20年度決算から行う旨、各自治体に要請がなされました。

この通知を受け、本市においても新公会計制度への対応を検討してまいりましたが、既に作成してきたアニュアル・レポート記載の財務諸表と新公会計制度に基づく財務諸表とは、目的・従来の決算からの修正項目等、共通点が見受けられます。

そこで、これまで本市で行ってきた検討成果を活用するとともに、上記総務省の要請に応え、円滑に新公会計制度に移行するためには、これまでアニュアル・レポートに記載していた財務諸表を、新公会計制度に基づく財務諸表に置き換えて作成すべきと考えました。

なお、詳細は第2部で解説しますが、この新公会計制度に基づいて作成される財務諸表は、地方公営企業法に基づいて作成する各決算諸表とは異なるものであります。

また当局では平成19年度から、アニュアル・レポートとは別に「経営分析調書」を作成・公表してまいりました。これは、下水道事業の経営健全化・効率化を目的に、各年度決算を元に各種経営指標を作成し、推移や類似団体との比較も含めて分析・課題の抽出を行うものであります。この「経営分析調書」も市民の皆様への分かりやすい経営情報の提供に向けた取組みの一つでありましたが、事業の概要説明等では重複する内容も一部ございました。

そこで、この「経営分析調書」の内容をアニュアル・レポート内に盛り込み、下水道事業の経営に関する一つの報告資料として、平成21年度(平成20年度決算)からアニュアル・レポートとして位置付け、提供することとしたものです。

このアニュアル・レポートは2部構成となっております。第1部の「経営分析調書」については、地方公営企業法に規定する決算に基づいて現状確認と分析・課題の抽出をしたものとなっております。

また、第2部の「新地方公会計制度に基づく財務諸表」においては、地方公営企業法に基づいて作成した決算諸表に、売却可能資産の時価評価や退職給付引当金の導入等の修正を加え、民間企業並みの水準での財務状況の開示を目的として総務省が定めた新様式に合わせたものです。

さらに、本レポートで公表した新方式財務諸表は、最終的に大阪市の他会計のものと連結したうえで、大阪市全体の連結財務諸表として公表し、本市の財務状況の把握に活用することを目的としております。

※平成 26 年度より地方公営企業会計制度の見直しに伴い、経営収支の推移などの表に新たな項目が追記されています。

第 1 部

経営分析調書

大阪市建設局

会計名 下水道事業会計	担当 建設局総務部経理課
	連絡先 06-6615-7538

1. 事業内容

○ 目標像・使命

雨水排除や汚水処理サービスを提供するため、重要な都市基盤施設である下水道の適正な管理と整備を行い、安全で快適な市民生活の実現に寄与します。

○ 事業の概要

1. 施設の現況

下水とは雨水と汚水のことをいい、下水道事業は雨水の排除と汚水の処理を行っています。大阪市の下水道は雨水と汚水を同一の管で集める合流式下水道を主に採用しています。下水は下水管渠を通じ、抽水所（ポンプ場）を介して下水処理場に流入し、そこで微生物の働きなどにより処理され、河川へ放流されます。処理の結果生じた下水汚泥は、焼却・熔融され処分されます。一定量を超える雨水は、抽水所や処理場から直接放流されます。

下水処理のため、大阪市内には 4,911 k m の下水管渠、58 箇所の抽水所、12 箇所の下水処理場、汚泥の熔融施設であるスラッジセンターがあります。また、下水道事業の P R 施設として下水道科学館があります。

2. 主要事業

(1) 老朽施設の改築・更新

大阪市では、早くから下水道を整備してきたことから、老朽化した施設が多くあります。老朽化した施設は、道路陥没の発生や下水処理に支障を来す恐れがあり、計画的に改築・更新する必要があります。施設の改築・更新にあたっては、耐震性の向上や省資源・省エネルギー化及び維持管理の効率化を図るとともに、地域との調和の促進や施設の多目的利用を進めています。

(2) 浸水対策

大阪市は、市域の約 90% がポンプ排水に頼らなければならない雨に弱い地形となっています。このため、おおむね 10 年に 1 回の大雨（1 時間あたり 60mm）でも浸水しないことを目標に整備を進め、下水道幹線の建設やポンプ施設の新設・増設など抜本的な対策や下水管内貯留施設の建設など局地的な対策を実施しています。

(3) 合流式下水道の改善

合流式下水道は、少ない費用と短い期間で整備できる利点がありますが、雨の強さが一定の水準を越えると、汚水の一部が河川などに直接放流され、水質汚濁の原因の一つになっています。このため、雨天時に微生物の働きにより処理する水量を増大させる処理法の導入や降雨初期の汚れた雨水を一時的に貯留する雨水滞水池の建設など、短期間に実施可能で効果の高い事業を中心に合流式下水道の改善対策を推進しています。

2. 業績の推移

指標名		22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 予算
①	下水道処理人口（人）	2,657,379	2,662,621	2,663,452	2,664,202	—
②	下水道普及率（人口比％）	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
③	雨水対策整備率（％）	79.3	79.5	79.5	79.5	79.5
④	雨水排水施設能力（％）	84.0	84.2	84.2	84.3	84.3
⑤	合流式下水道の改善率（％）	51.2	51.2	51.2	51.2	74.3
⑥	緊急を要する老朽管渠の解消率（％）	44.2	62.1	66.7	76.3	—
⑦	管渠延長（m）	4,877,118	4,887,326	4,900,363	4,910,757	4,913,669
⑧	抽水所（か所数）	58	58	58	58	58
⑨	処理場（か所数）	12	12	12	12	12
⑩	スラッジセンター（か所数）	1	1	1	1	1
⑪	排水能力（m ³ /秒）	1,330.96	1,351.56	1,354.81	1,354.08	1,364.85
⑫	1日あたり下水処理能力（千m ³ /日）	2,844	2,844	2,844	2,844	2,844
⑬	年間下水処理水量（千m ³ ）	652,039	658,130	639,686	633,647	—
⑭	使用料対象水量（千m ³ ）	406,587	400,145	394,947	393,304	391,835
⑮	平均流入水質（BOD：mg/L）	130	130	130	130	—
⑯	平均処理水質（BOD：mg/L）	6.6	6.3	6.3	5.1	—
⑰	管渠費（千円）	5,260,942	5,195,738	4,856,632	4,422,562	4,398,907
⑱	抽水所費（千円）	3,196,887	3,305,024	3,053,141	2,931,039	2,935,764
⑲	処理場費（千円）＊	14,275,539	14,620,402	14,144,663	14,706,212	15,810,125
⑳	職員数（損益）（人）	1,424	1,352	1,287	1,010	237
㉑	職員数（資本）（人）	177	173	170	168	180
㉒	管渠部門職員数（人）	472	441	423	325	28
㉓	抽水所部門職員数（人）	235	218	183	138	20
㉔	処理場部門職員数（人）	573	553	539	402	61

■ 適宜、総務省『地方公営企業決算の状況』の数値を使用しています。

指標名		指標の説明
①	下水道処理人口（人）	下水道が整備され、汚水を下水処理場で処理が可能となっている区域内の人口（住民基本台帳ベースで算定）
②	下水道普及率（人口比％）	総人口に占める下水道処理人口の割合
③	雨水対策整備率（％）	排水区域のうち計画降雨（60mm/h）への対策整備の完了している区域の割合 【注】
④	雨水排水施設能力（％）	計画降雨（60mm/h）による雨水流出量による現有施設の排水能力の割合
⑤	合流式下水道の改善率（％）	合流式下水道整備区域のうち、合流式下水道対策施設が整備された面積の割合
⑥	緊急を要する老朽管渠の解消率（％）	平成 17 年度末における緊急を要する老朽管渠（300km）について、改築・更新により解消された割合
⑦	管渠延長（m）	管渠の総延長
⑧	抽水所（箇所数）	抽水所の箇所数
⑨	下水処理場（箇所数）	処理場の箇所数
⑩	スラッジセンター（箇所数）	スラッジセンター（下水処理で発生する汚泥を集中処理する施設）の箇所数
⑪	排水能力（m ³ /秒）	抽水所および下水処理場内ポンプ場の総排水能力
⑫	1日あたり下水処理能力（m ³ /日）	下水処理場の総処理能力
⑬	年間下水処理水量（千m ³ ）	1 年間に下水処理場で処理を行った水量
⑭	使用料対象水量（千m ³ ）	下水道使用料の対象となった下水水量（平成 17 年度までは一般会計補助金として収入していた本市施設の下水道使用料の対象水量を含む）
⑮	平均流入水質（BOD：mg/L）	すべての下水処理場の流入水の BOD（生物化学的酸素要求量で水の汚れを示す代表的な指標のひとつ）の平均値
⑯	平均処理水質（BOD：mg/L）	すべての下水処理場の放流水の BOD の平均値
⑰	管渠費（千円）	管渠の維持管理に係る費用（人件費＋物件費）
⑱	抽水所費（千円）	抽水所の維持管理に係る費用（人件費＋物件費）
⑲	処理場費（千円）	処理場（水質調査を含む）の維持管理に係る費用（人件費＋物件費）
⑳	職員数（損益）（人）	維持管理に係る職員数（年度末）
㉑	職員数（資本）（人）	建設改良に係る職員数（年度末）
㉒	管渠部門職員数（人）	管渠部門の維持管理に係る職員数（年度末）
㉓	抽水所部門職員数（人）	抽水所部門の維持管理に係る職員数（年度末）
㉔	処理場部門職員数（人）	処理場部門の維持管理に係る職員数（年度末）（水質調査を含む）

【注】 大阪市では、およそ 10 年に 1 回の大雨（1 時間あたり 60mm）でも浸水しないことを目標に整備を進めています。

3. 業績の説明

①②

下水道の普及状況は、99.9%でほぼ100%に達しています。

③④⑤⑥

主要事業である老朽施設の改築・更新、浸水対策、合流式下水道の改善についての整備水準を表す指標であり、特に緊急を要する老朽管渠の改築・更新は着実に進捗しています。

⑦⑧⑨⑩

浸水対策事業の進展などにより、管渠延長は少しずつ伸びています。

⑪⑫

施設能力は、大規模なポンプ施設の稼働がないこと、また下水処理場が整備されていることにより、大きな変化はありません。

⑬⑭

工場・事業所などの多量使用者を中心とした使用水量の減少等により使用料対象水量は減少傾向にあります。

⑮⑯

下水処理場に流入する下水については、適正に処理されたのち放流しており、流入水質・放流水質ともに大きな変化はありません。

⑰⑱⑲

人員の削減、汚泥の集中処理、きめ細かな運転管理等により、維持管理費は減少してきていますが、燃料費の高騰により、動力費が増加してきています。

⑳㉑㉒㉓㉔

施設・業務の集中化・集約化や民間委託などのアウトソーシングを図っており、職員数は着実に減少しています。なお、平成25年度は市域の一部で、平成26年度は全市域で経営形態の見直しに向けた下水道施設の運転管理業務の外部委託化（以下「包括委託」という。）を実施しています。

4. 経営収支の推移

(1) 収益的収支

(単位:百万円)

項目名	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 予算
収 益	73,507	72,432	71,363	70,989	83,853
営業収益	41,899	41,016	40,150	40,192	66,957
下水道使用料	40,947	40,166	39,314	39,337	38,732
一般会計補助金	—	—	—	—	26,845
受託事業収益	34	8	52	25	463
その他営業収益	917	842	784	830	917
営業外収益	31,547	31,411	30,541	29,788	16,796
一般会計補助金	30,900	29,923	30,012	29,289	924
国庫補助金	57	0	0	11	1
長期前受金戻入	—	—	—	—	15,440
雑収益等	590	1,488	529	488	431
特別利益	136	5	672	1,009	100
費 用	71,572	70,242	69,647	67,982	92,038
営業費用	58,058	58,674	58,812	58,219	72,213
人件費	14,390	13,594	13,226	9,339	3,683
経費	15,681	15,785	15,647	18,241	25,851
減価償却費等	27,987	29,295	29,939	30,639	42,679
営業外費用	13,416	11,568	10,835	9,763	10,400
支払利息及び企業債取扱諸費	13,118	11,232	10,371	9,401	9,340
繰延勘定償却等	298	336	464	362	1,060
特別損失	98	0	0	0	9,425
経常損益	1,972	2,185	1,044	1,999	1,140
純損益	2,011	2,190	1,716	3,008	▲8,185
累積剰余金(累積欠損金)	2,011	2,190	1,716	528	▲6,382
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0	141,792
処理処分後剰余金(欠損金)	0	0	0	3,536	135,938

■消費税及び地方消費税相当額を含みません。(26 年度は予算から消費税及び地方消費税相当額の影響を除いたものです)

■26 年度の累積剰余金は予算計上額です。

■会計制度の見直しにより、その他未処分利益剰余金変動額 141,792 百万円が発生。

■26 年度から、一般会計補助金のうち雨水処理費用に対する分については、営業収益になります。

※個別に端数整理しているため、合計は合わない場合があります。

4. 経営収支の推移

(2) 資本的収支

(単位:百万円)

項目名	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 予算
資本的収入	36,356	38,799	34,078	33,240	60,838
企業債	17,557	19,352	16,868	16,556	32,955
国庫補助金	15,641	16,495	14,099	13,778	21,247
一般会計補助金	1,432	1,437	1,484	1,625	4,188
工事負担金等	1,726	1,514	1,627	1,281	2,448
資本的支出	67,997	69,617	64,173	65,103	90,745
建設改良費	38,531	40,775	35,639	32,953	54,817
企業債償還金等	29,466	28,842	28,534	32,150	35,928
収支差引	▲31,641	▲30,819	▲30,095	▲31,863	▲29,907
補填財源	31,641	30,819	30,095	31,863	29,907
減債積立金	2,011	1,917	2,190	1,716	0
損益勘定留保資金等	29,630	28,902	27,905	30,147	29,907
差 引	0	0	0	0	0

■消費税及び地方消費税相当額を含みます。

■26 年度予算は、当初予算に前年度からの繰越額 138 億 27 百万円を加えたものです。

※個別に端数整理しているため、合計は合わない場合があります。

4. 経営収支の推移

(3) 貸借対照表

(単位:百万円)

	項目名	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 予算
資産 の 部	固定資産	1,278,711	1,288,788	1,292,690	1,296,702	1,147,624
	有形固定資産	1,250,794	1,261,515	1,266,173	1,270,531	1,124,596
	土地	94,163	95,398	95,642	96,213	96,150
	建物	67,898	68,016	66,982	65,852	52,590
	構築物	773,622	768,168	764,457	765,924	693,055
	機械及び装置	250,943	261,242	261,509	268,155	197,912
	車両運搬具	358	406	448	420	370
	工具、器具及び備品	385	367	332	304	155
	リース資産	—	—	—	—	336
	建設仮勘定	63,425	67,917	76,803	73,663	84,028
	無形固定資産	20,450	19,810	19,221	18,949	16,347
	施設利用権	15,941	15,354	14,798	14,267	11,254
	地上権	54	28	1	1	0
	知的所有権	331	259	190	159	165
	建設仮勘定	4,124	4,170	4,232	4,522	4,928
	投資 *	7,467	7,463	7,296	7,222	6,681
	受益債権	7,315	7,305	7,138	7,064	6,515
	出資金	20	20	20	20	20
	破産更生債権等	—	—	—	—	16
	貸倒引当金	—	—	—	—	▲ 8
	その他投資	132	138	138	138	138
	流動資産	40,011	45,619	46,575	49,633	28,196
	現金・預金	236	238	365	385	21,001
	未収金	6,190	6,877	6,288	5,619	6,272
	貸倒引当金	—	—	—	—	▲ 147
	貯蔵品	37	55	47	37	47
	短期貸付金	30,397	37,400	39,200	42,150	0
	前払金	3,147	1,045	671	1,439	671
	受益債権	—	—	—	—	348
	その他流動資産	4	4	4	3	4
	繰延勘定	181	131	92	65	37
	資産合計	1,318,903	1,334,538	1,339,357	1,346,400	1,175,857

*平成 26 年度から「投資その他の資産」

※個別に端数整理しているため、合計は合わない場合があります。

	項目名	22年度 実績	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 予算
負債の部	固定負債	12,018	11,861	11,696	16,030	473,992
	企業債	11,727	11,639	11,551	13,321	462,333
	リース債務	—	—	—	—	251
	引当金	—	—	—	—	8,973
	負担金	291	222	145	62	6
	その他固定負債	0	0	0	2,647	2,429
	流動負債	24,519	28,559	27,064	27,891	51,268
	企業債	—	—	—	—	43,809
	リース債務	—	—	—	—	86
	未払金	24,278	28,331	26,955	27,876	6,925
	前受金	228	211	79	0	79
	引当金	—	—	—	—	215
	預り金	13	17	30	15	30
	負担金	—	—	—	—	14
	その他流動負債	0	0	0	0	110
	繰延収益	—	—	—	—	388,770
	長期前受金	—	—	—	—	705,698
	長期前受金収益化累計額	—	—	—	—	▲ 316,928
	負債合計	36,537	40,420	38,760	43,921	914,030
資本の部	資本金	599,634	592,155	582,768	567,128	73,373
	自己資本金	66,603	68,809	71,317	73,373	73,373
	借入資本金	533,031	523,346	511,451	493,755	—
	剰余金	682,732	701,964	717,829	735,351	188,454
	資本剰余金	680,815	699,774	716,113	731,815	52,516
	再評価積立金	5,383	5,383	5,383	5,383	5,383
	受贈財産評価額	16,292	17,443	17,612	18,051	16,766
	国庫補助金	536,040	551,113	564,550	577,174	30,341
	府補助金	9,542	9,531	9,531	9,522	9
	一般会計補助金	17,390	18,752	20,181	21,727	17
	工事負担金	96,168	97,553	98,856	99,886	0
	その他資本剰余金	—	—	—	72	0
	利益剰余金 (▲欠損金)	1,917	2,190	1,716	3,536	135,938
	資本合計	1,282,366	1,294,118	1,300,597	1,302,479	261,827
	負債・資本合計	1,318,903	1,334,538	1,339,357	1,346,400	1,175,857

※個別に端数整理しているため、合計は合わない場合があります。

5. 財務の説明

(1)収益的収支

《収 益》

下水道使用料は、汚水処理費用を賄うもので、減少傾向にあります。平成 22 年度は前年度までの大幅な落ち込みの反動により、ほぼ前年度並みとなりましたが、平成 23・24 年度は市民意識や産業構造の変化による節水型社会への移行や景気の低迷の影響などにより再び減少しております。平成 25 年度は前年度より使用料対象水量は減少したものの、社会福祉施設に対する減免制度の減免率の減少により、ほぼ前年度並みとなりました。

一般会計補助金は、雨水処理等の経費を賄うもので、減少傾向にあります。これは主に対象経費の削減によるものです。

そのほか、受託事業収益は、下水管の移設及び復旧等の受託による収入であり、移設件数や工事内容により変動します。国庫補助金は、雨水貯留タンク普及促進助成にかかる補助金等となっており、各年度の事業内容により変動します。また、特別利益は、固定資産売却益と過年度下水道使用料を計上したものです。

収益全体としては、下水道使用料などの減少により減少傾向にありますが、平成 26 年度は、地方公営企業会計制度の見直し（以下「会計制度の見直し」という。）による長期前受金戻入の計上により増加しています。

《費 用》

人件費は、人員の見直しにより減少傾向にあります。平成 25・26 年度は包括委託の実施により、包括委託の人件費を経費として計上しているものがあります。その他の経費は、施設の集中化・集約化などにより減少傾向にありましたが、平成 25 年度は、燃料費の高騰により動力費が増加したことなどにより増加しています。

支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債残高の減少、繰上償還による平均利率の減少により、減少傾向にあります。減価償却費等は、老朽施設の改築・更新などにより、増加傾向にあります。そのほか、繰延勘定償却等は、企業債発行差金償却と雑支出であり、各年度の事業内容により変動します。

費用全体としては、減価償却費等が増加傾向にあるものの、事業の効率的な運営や支払利息の減少により減少しています。なお、平成 26 年度は、会計制度の見直しによる減価償却費の増加、引当金の計上により増加します。

《損 益》

この結果、平成 25 年度の純利益については、過年度下水道使用料の増加等により増加しております。なお、利益については、議会承認を得たうえで減債積立金（次ページ資本的収支を参照）に積み立て、企業債償還金の財源とする予定です。

5. 財務の説明

(2) 資本的収支

《収 入》

国庫補助金や**企業債**は、建設改良費の財源であり、事業の規模と内容（補助事業と単独事業の比率など）の動向に応じた動きをしています。

一般会計補助金は、国庫補助率引下げに伴い発行した企業債償還金等の財源であり、その動向に応じた動きをしています。

工事負担金等は、下水道事業以外の事業や隣接都市関連の工事費や企業債償還金の財源であり、年度ごとの事業内容に応じて変動します。

《支 出》

建設改良費は、本市の厳しい財政状況を反映して、事業の選択と集中や、コスト縮減に努めているものの、老朽施設の改築・更新、浸水対策事業、合流式下水道の改善など多くの課題があり、平成 25 年度は、330 億円程度の支出となっています。また、平成 26 年度は、平成 25 年度からの繰越を含む額を計上しています。**企業債償還金等**は、320 億円程度となっており、長期的に見れば高い水準を維持しています。

《収支差引とその補填》

建設改良費の一部分や企業債償還金の大部分には、直接的な財源がありません。このため生じた差引収支のマイナス部分については、**損益勘定留保資金等**（減価償却費などで構成）や**減債積立金**（企業債の償還のための積立て）により補填することとし、現在のところ、不足額を補填しきれています。

5. 財務の説明
(3)貸借対照表

《資 産》

固定資産は、構築物（管渠など）や機械及び装置（下水処理場・抽水所の設備など）がほとんどを占めます。浸水対策・合流式下水道の改善・老朽施設の改築・更新などによる施設整備の進展に伴い増加していますが、平成 26 年度は会計制度の見直しに伴う移行処理により減少しています。**流動資産**は、未収金や短期貸付金などとなっています。

《負 債》

固定負債は、資本費平準化債（拡大分）（企業債償還金と減価償却費の差を埋める企業債であり平成 16 年度に制度化）の発行などにより増加しています。

なお、建設改良のための企業債は、平成 25 年度までは負債ではなく資本のうちの借入資本金となっていますが、平成 26 年度は、会計制度の見直しに伴う移行処理により負債へ計上しています。

流動負債は、未払金などで、工事等の未払金などとなっています。

《資 本》

借入資本金は、建設改良の財源である企業債の残高であり、平成 15 年度をピークに減少しています。**自己資本金**は、地方公営企業法適用の際（S.39.4.1）の固有資本金や、利益を処分し固定資産の財源とした組入資本金などであり、平成 18～25 年度に減債積立金を取り崩し、企業債償還金の財源としたことにより増加しています。全体として、資本金は、借入資本金の減少に伴い減少しています。なお、平成 26 年度は、会計制度の見直しに伴う移行処理により建設改良費の財源である企業債を負債に計上し、自己資本金を資本金としています。

資本剰余金は、固定資産取得の財源である国庫補助金などで、施設整備の進展に伴い増加していますが、平成 26 年度は会計制度の見直しに伴う移行処理により、長期前受金及び利益剰余金に一部計上しています。**利益剰余金**は、平成 17 年度から 24 年度までは、毎年度の利益剰余金を全額処分しているため当期純利益に一致していますが、平成 26 年度は会計制度の見直しに伴う移行処理により、その他未処分利益剰余金変動額が発生しています。全体として、剰余金は、資本剰余金の増加に伴い増加傾向にありましたが、平成 26 年度は会計制度の見直しに伴う移行処理により、減少しています。

6. 経営指標の推移

指標名		22年度 実績	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	比較団体 (24年度) 横浜市	比較団体 (24年度) 名古屋市
収益性	1. 営業収支比率 (%)	122.1	119.2	117.7	118.0	131.2	118.9
	2. 経常収支比率 (%)	102.4	103.1	101.5	102.9	108.0	101.1
	3. 総収支比率 (%)	102.7	103.1	102.5	104.4	107.8	101.1
	4. 累積欠損比率 (%)	—	—	—	—	14.3	—
	5. 不良債務比率 (%)	—	—	—	—	—	—
健全性・安全性	6. 減価償却費に対する企業債償還金の割合 (%)	104.5	103.8	101.0	114.0	122.1	91.8
	7. 営業収益に対する企業債利息の割合 (%)	17.5	16.1	15.0	13.7	17.8	15.1
	8. 営業収益に対する減価償却費の割合 (%)	38.4	39.6	40.7	40.9	51.9	47.6
	9. 営業収益に対する企業債償還金の割合 (%)	40.1	41.1	41.1	46.7	63.4	43.7
	10. 営業収益に対する企業債残高の割合 (%)	761.5	764.9	755.4	737.9	857.4	694.3
	11. 流動比率 (%)	163.2	159.7	172.1	178.0	193.7	220.6
	12. 自己資本構成比率 (%)	56.8	57.8	58.9	60.1	62.3	51.2
	13. 固定比率 (%)	170.6	167.2	163.8	160.3	158.4	188.4
	14. 繰入金比率 (収益的収入分) (%)	41.8	41.3	42.1	41.3	45.7	52.9
	15. 基準内繰入金比率 (収益的収入分) (%)	41.8	41.3	42.1	41.3	45.1	52.8
	16. 繰入金比率 (資本的収入分) (%)	2.27	2.56	2.71	3.67	2.86	0.06
	17. 基準内繰入金比率 (資本的収入分) (%)	2.19	2.55	2.71	3.48	2.78	0.00
	18. 市民1人当たり繰入金額 (千円/人)	12.1	11.8	11.8	11.6	14.1	14.3

※比較団体と比較するため、適宜、総務省『地方公営企業決算の状況』の数値を使用しています。

指標名			指標の算出方法
収益性	1.	営業収支比率 (%)	(営業収益* / 営業費用) × 100
	2.	経常収支比率 (%)	[(営業収益* + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)] × 100
	3.	総収支比率 (%)	(総収益 / 総費用) × 100
	4.	累積欠損比率 (%)	(累積欠損 / 営業収益*) × 100
	5.	不良債務比率 (%)	[(流動負債 - 流動資産 + 翌年度繰越財源) / 営業収益*] × 100
健全性・安全性	6.	減価償却費に対する企業債償還金の割合 (%)	(企業債償還金 / 減価償却費) × 100
	7.	営業収益に対する企業債利息の割合 (%)	(企業債利息及び企業債取扱諸費 / 営業収益*) × 100
	8.	営業収益に対する減価償却費の割合 (%)	(減価償却費 / 営業収益*) × 100
	9.	営業収益に対する企業債償還金の割合 (%)	(企業債償還金 / 営業収益*) × 100
	10.	営業収益に対する企業債残高の割合 (%)	(企業債残高 / 営業収益*) × 100
	11.	流動比率 (%)	(流動資産 / 流動負債) × 100
	12.	自己資本構成比率 (%)	((自己資本金 + 剰余金) / 負債資本合計) × 100
	13.	固定比率 (%)	(固定資産 / (自己資本金 + 剰余金)) × 100
	14.	繰入金比率 (収益的収入分) (%)	(損益勘定繰入金 / 収益的収入) × 100
	15.	基準内繰入金比率 (収益的収入分) (%)	(繰出基準内損益勘定繰入金 / 収益的収入) × 100
	16.	繰入金比率 (資本的収入分) (%)	(資本勘定繰入金 / 資本的収入) × 100
	17.	基準内繰入金比率 (資本的収入分) (%)	(繰出基準内資本勘定繰入金 / 資本的収入) × 100
	18.	市民1人当たり繰入金額 (千円/人)	繰入金 / 大阪市人口 (住民基本台帳ベースで算定)

■ 営業収益*は、一般会計補助金のうち雨水処理に係る公費負担分を含むものです。

■ 企業債償還金は、建設改良にかかる企業債の償還金です。

6. 経営指標の推移

指標名		22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	比較団体 (24 年度)	比較団体 (24 年度)
						横浜市	名古屋市
生産性・効率性	19. 晴天時施設稼働率（％）	54.4	54.0	54.6	53.8	60.7	55.1
	20. 晴天時施設最大稼働率（％）	72.8	72.2	71.7	70.1	77.4	69.7
	21. 固定資産回転率（回）	0.056	0.054	0.054	0.053	0.044	0.070
	22. 固定資産使用効率（ m^3 ／千円）	0.52	0.52	0.51	0.50	0.25	0.42
	23. 使用料単価（円／ m^3 ）	100.6	100.4	99.5	100.0	148.7	122.3
	24. 汚水処理原価（円／ m^3 ）	92.6	93.0	92.3	90.5	136.5	121.1
	25. 使用料回収率（％）	108.6	107.9	107.9	110.6	109.0	101.0
	26. 1 ヶ月当たり下水道使用料（20 m^3 ）（円 税込）	1,218	1,218	1,218	1,218	1,942	1,722
	27. 有収率（％）	75.9	75.2	73.6	74.4	68.2	66.2
	28. 職員 1 人当たり営業収益（千円／人）	50,235	51,730	53,797	68,035	181,031	89,114
	29. 職員 1 人当たり処理水量（ m^3 ／人）	457,892	486,783	497,037	627,374	1,019,205	537,315
	30. 営業収益に対する人件費の割合（％）	16.8	16.7	15.6	12.0	4.9	9.4
	31. 職員 1 人当たり人件費（千円／人）	8,440	8,615	8,374	8,142	8,884	8,419
	32. 委託化率（％）	16.3	16.8	16.9	22.2	35.8	13.2
	33. 処理水量 1 m^3 あたりの管渠にかかる維持管理費（千円／千 m^3 ）	8.1	7.9	7.6	7.0	8.0	11.7
	34. 処理水量 1 m^3 あたりの抽水所にかかる維持管理費（千円／千 m^3 ）	4.9	5.02	4.77	4.63	2.80	5.79
	35. 処理水量 1 m^3 あたりの処理場にかかる維持管理費（千円／千 m^3 ）	21.9	22.2	22.1	23.2	23.5	22.5
	36. 処理水量 1 m^3 あたりの資本費（千円／千 m^3 ）	63.9	61.6	63.0	62.9	125.0	109.1
	37. 処理水量あたり職員数（管渠部門）（人／百万 m^3 ）	0.72	0.67	0.66	0.51	0.18	0.39
	38. 処理水量あたり職員数（抽水所部門）（人／百万 m^3 ）	0.36	0.33	0.29	0.22	0.01	0.28
	39. 処理水量あたり職員数（処理場部門）（人／百万 m^3 ）	0.88	0.84	0.84	0.63	0.65	0.88
	40. 市民一人当たりの企業債残高（千円／人）	204.9	200.9	196.4	190.3	244.5	220.8

指標名		指標の算出方法
生産性・効率性	19. 晴天時施設平均稼働率（％）	(1 日当たり晴天時平均処理水量／1 日当たり晴天時処理能力) ×100
	20. 晴天時施設最大稼働率（％）	(1 日当たり晴天時最大処理水量／1 日当たり晴天時処理能力) ×100
	21. 固定資産回転率（回）	営業収益*／固定資産
	22. 固定資産使用効率（ m^3 ／千円）	年間総処理水量／有形固定資産
	23. 使用料単価（円／ m^3 ）	下水道使用料収入／下水道使用料対象水量
	24. 汚水処理原価（円／ m^3 ）	汚水処理費／有収水量
	25. 使用料回収率（％）	(使用料単価（円／ m^3 ）／汚水処理原価（円／ m^3 ）) ×100
	26. 1 ヶ月当たり下水道使用料（20 m^3 ）（円 税込）	1 ヶ月当たり使用水量 20 m^3 の下水道使用料（概ね家庭の下水道使用料）
	27. 有収率（％）	(有収水量／汚水処理水量) ×100
	28. 職員 1 人当たり営業収益（千円／人）	営業収益*／職員数（損益勘定）
	29. 職員 1 人当たり処理水量（ m^3 ／人）	年間処理水量／職員数（損益勘定）
	30. 営業収益に対する人件費の割合（％）	(職員給与費／営業収益*) ×100
	31. 職員 1 人当たり人件費（千円／人）	(職員給与費／職員数（損益勘定）) ／1,000
	32. 委託化率（％）	委託料／（営業費用－減価償却費）
	33. 処理水量 1 m^3 当たりの管渠にかかる維持管理費（千円／千 m^3 ）	管渠にかかる維持管理費（人件費＋物件費）／年間下水処理水量
	34. 処理水量 1 m^3 当たりの抽水所にかかる維持管理費（千円／千 m^3 ）	抽水所にかかる維持管理費（人件費＋物件費）／年間下水処理水量
	35. 処理水量 1 m^3 当たりの処理場にかかる維持管理費（千円／千 m^3 ）	処理場にかかる維持管理費（人件費＋物件費）／年間下水処理水量
	36. 処理水量 1 m^3 当たりの資本費（千円／千 m^3 ）	資本費（支払利息＋減価償却費）／年間下水処理水量
	37. 処理水量あたり職員数（管渠部門）（人／百万 m^3 ）	管渠部門職員数／年間下水処理水量
	38. 処理水量あたり職員数（抽水所部門）（人／百万 m^3 ）	抽水所部門職員数／年間下水処理水量
	39. 処理水量あたり職員数（処理場部門）（人／百万 m^3 ）	処理場部門職員数／年間下水処理水量
	40. 市民 1 人当たりの企業債残高（千円／人）	企業債残高／大阪市人口（住民基本台帳ベースで算定）

7. 経営分析

・1 2 3 営業収支・経常収支・総収支におけるそれぞれの費用に対する収益の割合であり、100%未満であると、損失が生じていることを意味します。いずれの収支比率も、事業の効率的な運営に努めてきた結果、100%を超えて推移し、剰余を計上しており、平成 25 年度は、収益の減少を上回る費用の削減により、指標は好転しています。

・4 5 営業収益に対する累積欠損や不良債務の割合であり、累積欠損や不良債務が発生していない場合は、ゼロとなります。累積欠損は平成 17 年度に解消し、不良債務は一貫して発生していません。

・6 減価償却費に対する企業債償還金の割合であり、企業債償還金が減価償却費でまかなわれているかを示すもので、一般的には 100%を下回るほうが良いとされています。企業債償還金は、平成 16 年度のピーク以降減少してきましたが、減価償却費に対する割合は、依然として 100%を超え、平成 26 年度には次のピークを迎え、資金的には厳しい状況にあります。このため、累積剰余に転じた平成 17 年度以降、利益を処分して資金としましたが、未だこの割合は 100%未満とはなっていません。今後も事業の効率的な運営に努め、利益を活用しながら、適切な資金管理を行う必要があります。

・7 8 9 10 営業収益に対する支払利息・減価償却費・企業債償還金・企業債残高それぞれについての割合であり、営業収益に対して過去の投資は適切かを示すものです。いずれも低いほうが効率的であるといえます。ただし下水道事業は、多くの設備投資を必要とし、財源を企業債に依存せざるをえないことから必ずしも低い数値とはなりません。

支払利息は、企業債残高の減少、繰上償還による平均利率の減少により減少傾向であり、比較団体と比して低くなっています。減価償却費は、施設整備の進展により増加傾向ですが、比較団体と比しては低くなっています。企業債償還金は、平成 17 年度以降、割合は微増傾向でしたが、平成 25 年度は前年度から大きく増加しました。企業債残高は、着実に減少しているため、平成 16 年度以降、営業収益が減少傾向にあるものの、割合としてはおおむね減少しており、比較団体並みであるといえます。

・11 流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示し、100%未満であれば、不良債務が発生していることとなります。この割合は 100%をかなり超えており、短期的には資金に余裕があるといえます。

・12 総資本（負債＋資本）に対する自己資本（自己資本金＋剰余金）の割合で、自己資本の割合は充分か（借入金が多くないか）を示すものであり、高いほど財務的に安定しているといえます。自己資本は、国庫補助金などの剰余金の増加により、割合は 50%を超えて増加しており、財務的に安定しています。

・13 自己資本に対する固定資産の割合で、固定資産がどの程度自己資本で賄われているかを示すものであり、一般的には低いほうが良いとされています。100%を超えていれば、借入金が存在していることになり、その償還や利息の負担が生じます。下水道事業は、資金を借入金により賄っていることから、比較的高い割合とならざるをえないのですが、剰余金の増加により、着実に減少しています。

・14 15 16 17 18 繰入金のうち収益的収入分は、雨水処理に対する一般会計負担金などですが、経営の効率化による対象経費の削減等により減少しており、割合も減少しています。また、繰入金のうち資本的収入分は、国庫補助率の引下げに伴い発行した企業債の償還金に対する一般会計負担金などとなっています。割合にばらつきはありますが、比較団体と比して低くなっています。平成 21～23 年度及び平成 25 年度については、国の経済危機対策として交付された「地域活性化・公共投資臨時交付金」相当額の繰入がありました。市民 1 人当たりの繰入金額は、経営の効率化による費用削減により減少傾向にあり、比較団体と比しては低くなっています。

・19 20 晴天時すなわち污水处理にかかる**施設稼働率**を示しています。施設の稼働率は、高いほうが効率がよいと言えます。節水意識の高まり等により、使用水量が減少したことに伴い減少傾向にあります、比較団体並みであるといえます。

・21 22 固定資産の効率で、高いほうが固定資産を有効に活用しているといえます。**固定資産回転率**は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益をあげたかを示すものです。また、**固定資産使用効率**は、有形固定資産に対する年間処理水量の割合であり、有形固定資産がどれだけの下水を処理したかを示すものです。いずれの率も、使用水量の微減、固定資産の増加により減少傾向ですが、比較団体並みであるといえます。

・23 24 25 26 **下水道使用料単価**は、下水道使用料対象水量（下水道使用料収入を伴う污水处理水量）1m³あたりでどれだけの収益を得ているかを示す指標です。**污水处理原価**は、有収水量（他都市污水の処理にかかる分担金を含んだ収入を伴うすべての污水处理水量）1m³あたりにどれだけの維持管理費（人件費＋経費）および資本費（減価償却費＋支払利息）がかかっているかを示す指標です。それぞれの指標とも好転し、比較団体と比してもかなり低く、また、一般家庭（月 20m³ 使用の例）の負担もかなり低くなっています。

また、**使用料回収率**は、污水处理原価に対する使用料単価の割合を示すものであり 100%を上回っていれば、下水道使用料収入は、処理にかかる費用を回収できているといえます。この率は、安定的に 100%を超えて推移し、比較団体並であるといえます。

・27 有収水量の污水处理水量に対する割合である**有収率**は、下水処理場にて処理される汚水量がどの程度収益に関連があるかを示す指標であり、高いほうが良いといえ、比較団体に比しても高くなっています。100%にならない要素としては、下水管渠の継ぎ手部分などから浸入する不明水があるためです。

・28 29 32 **営業収益や処理水量**を基準として、損益勘定**職員**（維持管理に関わる職員）1人当たりの生産性を示すものです。施設の管理運営は、主に直営体制により実施してきたため、職員1人当たりの営業収益や処理水量は、比較団体と比してかなり低くなっており、これに伴い**委託化率**も低くなっています。しかし、施設・業務の集中化・集約化やアウトソーシング等による職員数の削減などを進めているため、いずれも増加傾向にあります。

・30 31 **営業収益に対する人件費**の割合を示すものです。比較団体と比して、高くなっていますが、職員数の削減や給与・手当の見直しにより、割合は減少傾向にあります。また、**職員1人当たり人件費**は減少傾向にあり、比較団体と比すると低くなっています。

・33 34 35 36 **処理水量あたりの維持管理費**を部門別に示すものです。**管渠費・抽水所費・処理場費**などの維持管理費は、人件費や物件費削減の取組みにより減少傾向にあり、比較団体並みであるといえます。

また、**処理水量あたり資本費**（支払利息＋減価償却費）は、安定的に推移し、比較団体に比してかなり低くなっています。これは、狭く平坦な市域に人口や産業が密集し、投資効率が良いことに加え、早くから事業を実施し、著しい物価上昇を招いたオイルショックまでに基本的な整備を終えていたことによるものです。また、これが回収原価を引き下げる要因となっています。

・37 38 39 **処理水量あたりの職員数**について部門別ごとに示すものです。損益勘定職員（維持管理に関わる職員）のうち直接的に施設や設備の維持管理に携わる部門の職員数を示しています。管渠部門では比較都市と比してはかなり多いのですが、抽水所部門・処理場部門では比較団体並みであるといえます。全体として、職員数の削減により、減少傾向にあります。

・40 **市民1人当たりの企業債残高**は、事業の選択と集中、コスト縮減等による建設改良費の減に伴い、着実に減少させており、比較団体と比しても低くなっています。

8. 事業の課題

《収益性》

下水道使用料などの減少により、収益は減少傾向にありますが、事業の効率的な運営による人件費や経費の削減や支払利息の減少などにより費用も減少しており、総収支比率として3%前後の適度な純利益を継続的に計上するなど、経営状況は安定しています。

《健全性・安全性》

企業債残高は減少し、自己資本は増加するなど財務的に健全性・安全性を強化しつつあります。なお、高水準にある企業債償還金に対しては、減価償却費などの損益勘定留保資金に加えて、平成17年度以降は、利益を処分し、企業債償還金の財源としています。

《生産性・効率性》

資本費原価（支払利息＋減価償却費）が低いため、汚水処理原価（維持管理費＋資本費）や下水道使用料単価、あるいは市民1人当たりの一般会計からの繰入金額の水準は低くなっています。

施設の管理運営は、主に直営体制により実施してきたため、委託化率の高い比較団体と比して職員数が多く、職員1人当たりの生産性・効率性は低くなっています。しかし、施設・業務の集中化・集約化やアウトソーシング等による事業の効率的運営により、人員削減を進めているため、改善傾向にあります。

総合的な経営課題

以上のとおり、収益性、健全性・安全性、生産性・効率性はいずれも良好または改善傾向を示していましたが、近年は、費用削減を上回る収益の悪化に伴い、改善スピードが鈍化しています。使用水量については、節水機器の普及や節水意識の高まり等により減少傾向にあり、今後もその傾向が続くものと想定されます。また、費用については、施設の更新や新規施設の稼働に伴い、減価償却費の増加が見込まれます。さらに、企業債償還金についてもしばらく高水準で推移する見込みとなっています。

このようなことから、引き続き、施設・業務の集中化・集約化やアウトソーシング、きめ細かな運転管理による費用の削減、施設整備の選択と集中、工事コストの縮減などに努めることにより、行政サービス水準を低下させることなく、生産性・効率性を高めるとともに、事業の安定的な運営に努める必要があります。

（参考）比較団体の選定について

（平成24年度）

	大阪市	東京都	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市
建設開始	明治45年	明治44年	昭和25年	明治41年	昭和5年	昭和26年
供用開始	昭和15年	昭和27年	昭和37年	大正1年	昭和9年	昭和33年
行政区内人口	2,663千人	8,967千人	3,694千人	2,248千人	1,420千人	1,555千人
行政区面積	22,300ha	62,299ha	43,517ha	32,643ha	82,790ha	55,283ha
合流管渠比率	98.3%	77.3%	27.9%	64.7%	33.4%	2.0%
処理場数	13箇所※	15箇所	13箇所	18箇所	4箇所	7箇所
ポンプ場数	58箇所	85箇所	26箇所	42箇所	24箇所	25箇所

上記のように、都市の規模が似ており、大阪市同様、古くから事業を実施し、施設内容（合流式管渠が多い等）や抱える課題（老朽施設が多い等）が共通している名古屋市を、また、委託化率の高い横浜市を、比較団体として選んでいます。

※ 処理場数には、汚泥の熔融施設である舞洲スラッジセンターを含みます。

第2部

平成25年度
下水道事業会計

新地方公会計制度に基づく財務諸表

大阪市建設局

1. 概要

1. 新地方公会計制度に基づく新財務諸表の作成に当たって

地方公共団体の公会計の整備については、平成 18 年 8 月 31 日付け総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」や平成 19 年 10 月 17 日付け総務省自治財政局長通知「公会計の整備推進について」において、「新地方公会計制度研究会報告書」で示された地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースでの財務書類を整備することが要請されています。財務書類については、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義を活用するとともに複式簿記の考え方の導入を図り、基準モデル又は総務省方式改訂モデル(以下「改訂モデル」という。)を活用して作成することとされています。

これを受け大阪市においても、平成 20 年度決算から改訂モデルによる普通会計ベース及び連結ベースでの貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の財務諸表を公表しています。また、平成 21 年度決算からは、改訂モデルの財務諸表を基に財務分析を行っています。連結ベースでの財務諸表を作成するに当たっては、連結対象となる会計・団体・法人(以下「連結対象法人等」という。)における既存の決算書類を基礎として必要な組替・修正を行い、さらに連結対象法人等間で行われる内部取引を、一定の基準のもとに相殺消去することとなります。

大阪市下水道事業会計は、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)及び関係諸規定に準拠して各決算諸表(以下「法定決算書類」という。)を作成し、大阪市監査委員の審査に付しておりますが、ここでは、国の基準に準拠した新財務諸表となるよう貸借対照表及び行政コスト計算書については、法定決算書類から組替を行い、さらに必要な修正を加えました。また、純資産変動計算書及び資金収支計算書は対応する法定決算書類がありませんので、新たに作成しております。なお、アニュアルレポートに掲載している新財務諸表の数値は、既存の決算書類の組替・修正を行ったもので、内部取引の相殺消去前のものとなっております。

2. 国の基準に準拠した新財務諸表について

(1) 貸借対照表

貸借対照表は法定決算書類の貸借対照表と同じ名称で、年度末時点における資産・財産とその調達財源の状況を表しており、資産の部、負債の部、純資産の部として区分されます。なお、法定決算書類との主な違いについては、次頁の「4. 新財務諸表で必要な修正点について」に記載しています。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、資産形成などを除いた1年間の経常的な行政活動に伴うコスト(純行政コスト)を表しています。1年間の行政サービスに係る経費である行政コストから、その行政サービスの直接の対価として得られた財源である行政サービス収入を差し引いて純行政コストを求めることから、収入が経費を上回っていれば、純行政コストは負の数(△)として表示されます。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、資産負債の差額である純資産が1年間にどのように変動したのかを表しており、純資産の部は公共資産等整備国府補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額に区分されています。

- ① 公共資産等整備国府補助金等は、サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から補助を受けた部分です。
- ② 公共資産等整備一般財源等は、サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国府補助金と企業債を除いた部分です。
- ③ その他一般財源等は、純資産総額から①公共資産等整備国府補助金等、②公共資産等整備一般財源等、④資産評価差額を差し引いた額です。
- ④ 資産評価差額は、売却可能資産を時価評価したことにより評価額が変動した額及び受贈財産の資産額の合計です。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の資金の流れの収支を、経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の3つに区分して表しています。

- ① 経常的収支の部は、公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない収支のことです。
- ② 公共資産整備収支の部は、建設改良工事に伴う支出及び当該支出に充てた財源のことです。
- ③ 投資・財務的収支の部は、
 - ・ 投資及び出資金、貸付金、基金に係る支出及びそれらの財源

- ・ 貸付金元金回収による収入
- ・ 企業債元金償還による支出
- ・ 公共資産売却による収入などのことです。

3. 新財務諸表への組替に際して生じる数値の差について

法定決算書類である損益計算書から新財務諸表へ組替を行った場合、行政コスト及び行政サービス収入で決算数値に差が生じています。これは、行政コストは損益計算書の営業費用、営業外費用の合計額となりますが、営業費用のうち現金支出を伴わない資産減耗費は含まれません。これは、資産減耗費が純資産変動計算書の臨時損益である公共資産除売却損益に計上されるため、行政コストとはならないためです。

また、行政サービス収入は損益計算書の営業収益、営業外収益、特別利益の合計額から特別利益のうち固定資産売却益を除きます。これは、行政コスト同様、純資産変動計算書に計上されるため、行政サービス収入に含まれないこととなります。

4. 新財務諸表で必要な修正点について

(1) 貸借対照表

- ① 退職手当引当金及び賞与引当金を計上しています。
- ② 回収不能見込額を計上しています。
- ③ 売却可能資産を時価評価しています。
- ④ 企業債を資本金から負債へ振替えています。

(2) 行政コスト計算書

- ① 退職手当引当金繰入及び賞与引当金繰入を計上しています。
- ② 回収不能見込計上額を計上しています。
- ③ 資本的収入である工事負担金及び分担金を行政サービス収入としています。

2. 新地方公会計制度による財務諸表に基づく財務分析

(1) 主要な経営指標等の推移

決算年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益(A) (百万円)	76,735	75,794	75,194	73,424	73,625
経常行政コスト(B) (百万円)	70,362	69,200	67,872	65,879	64,199
差引(A)-(B) (百万円)	6,373	6,594	7,322	7,545	9,426
総資産額 (百万円)	(1,312,763) 1,313,500	(1,318,903) 1,319,110	(1,334,538) 1,335,325	(1,339,357) 1,339,591	(1,346,400) 1,346,624
負債額 (百万円)	(38,107) 599,319	(36,537) 585,513	(40,420) 578,942	(38,760) 563,366	(43,921) 548,837
純資産額 (百万円)	(1,274,656) 714,181	(1,282,366) 733,597	(1,294,118) 756,383	(1,300,597) 776,225	(1,302,479) 797,787
経常的資金収支 (百万円)	32,168	33,862	34,158	34,956	36,257
公共資産整備資金収支 (百万円)	△ 7,807	△ 2,812	1,685	△ 5,168	△ 1,155
投資・財務的資金収支 (百万円)	△ 24,425	△ 30,964	△ 35,840	△ 29,661	△ 35,082
期末資金(現金及び預金)残高 (百万円)	150	236	238	365	385

〔参 考〕

現在員数 (人)	1,672	1,601	1,525	1,457	1,178
資金不足比率 (%)	-	-	-	-	-

・上段()は、地方公営企業法に基づく決算数値、下段は、財務書類4表(総務省方式改訂モデル)による数値

・職員数は、3月末現在

・資金不足比率は、地方公営企業法に基づく決算数値による数値

(2) 財務分析のコメント

① 経営成績の分析

・ 経常収益

対象経費の削減による一般会計補助金の減少があったものの、過年度下水道使用料などの特別利益等により、前年度と比べ2億1百万円増加し、736 億 25 百万円となりました。

・ 経常行政コスト

企業債残高の減少と低金利の影響による支払利息の減少(前年度比 9 億 80 百万円減)、また、退職手当引当金繰入等の減少(前年度比 5 億 91 百万円減)や、賞与引当金繰入等の減少(前年度比 4 億 3 百万円減)などから前年度と比べ 16 億 80 百万円減少し、641 億 99 百万円となりました。

・ 差引

この結果、経常収益から経常行政コストを差し引くと、94 億 26 百万円の剰余(黒字)で、前年度と比べ 18 億 81 百万円収支が好転しております。

② 財政状況の分析

・ 総資産額の状況

公共資産は、建設改良工事に伴う構築物、機械及び装置などの有形固定資産の増加(前年度比 43 億 59 百万円増)などにより、前年度と比べ 40 億 86 百万円増加し、1 兆 2,897 億 35 百万円となりました。

投資等は、一般会計への貸付金の増加(前年度比 29 億 50 百万円増)などにより、前年度と比べ 28 億 76 百万円増加し、493 億 72 百万円となりました。

流動資産は、その他(前払金など)の増加(前年度比 7 億 56 百万円増)および未収金の減少(前年度比 6 億 69 百万円減)などにより、前年度と比べ 98 百万円増加し、74 億 53 百万円となりました。

繰延勘定は、企業債発行差金の減少により、前年度と比べ 27 百万円減少し、65 百万円となりました。

これらの結果、資産合計は、前年度と比べ 70 億 33 百万円増加し、1 兆 3,466 億 24 百万円となりました。

・ 負債額の状況

固定負債は、公営事業地方債の減少(前年度比 201 億 14 百万円減)などにより、前年度と比べ 185 億 67 百万円減少し、4,716 億 91 百万円となりました。

流動負債は、地方債の翌年度償還予定額の増加(前年度比 41 億 88 百万円増)などにより、前年度と比べ 40 億 38 百万円増加し、771 億 46 百万円となりました。

これらの結果、負債合計は、前年度と比べ 145 億 29 百万円減少し、5,488 億 37 百万円となりました。

・ 純資産額の状況

純資産合計は、公共資産等整備国府補助金等の受入(131 億 25 百万円)や純経常行政コストが剰余となったこと(94 億 26 百万円)などにより、前年度と比べ 215 億 62 百万円増加し、7,977 億 87 百万円となりました。

③ 資金収支の分析

・ 経常的資金収支

「経常的資金収支の部」で生じた収支剰余額(黒字)は 362 億 57 百万円で、前年度と比較して 13 億 1 百万円好転しています。これは、燃料費の高騰による動力費の増加に伴う物件費の増加があるものの、過年度下水道使用料などの特別利益のほか、事業の効率化等による人件費の抑制や、企業債残高の減少と低金利の影響により支払利息が減少したことによるものであります。

・ 公共資産整備資金収支

「公共資産整備資金収支の部」の収支不足額(赤字)は 11 億 55 百万円で、前年度と比較して 40 億 13 百万円好転しています。これは、建設改良費の減少により公共資産整備資金の支出が減少したことによるものであります。

・ 投資・財務的資金収支

「投資・財務的資金収支の部」の収支不足額(赤字)は 350 億 82 百万円で、前年度と比較して 54 億 21 百万円悪化しています。これは、主に一般会計への貸付金や地方債等償還金が増加したことなどによるものであります。

・ 期末資金(現金及び預金)残高

「経常的資金収支の部」で生じた収支剰余額(黒字)362 億 57 百万円で、「公共資産整備資金収支の部」の収支不足額(赤字)11 億 55 百万円及び「投資・財務的資金収支の部」の収支不足額(赤字)350 億 82 百万円を補填したため、今年度は 20 百万円資金が増加しております。

この結果、期末における資金残高は、3 億 85 百万円となっております。

3. 貸借対照表

＜財務諸表の見方＞
左に法定決算書類の貸借対照表、右に新財務諸表の貸借対照表を掲載し、見開きで法定決算書類から新財務諸表へ流れをそれぞれ財務諸表の横に説明を入れて示しています。左では、法定決算書類から修正事項を含める前の新財務諸表である貸借対照表への組替を記載し、右では新財務諸表への修正事項を記載しています。
最終的な新財務諸表は右の二重線で囲まれた列になります。

○ 貸借対照表(法定決算書類) ＜右記の貸借対照表(修正前)への組替＞

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産		円	
イ 土 地	円	96,212,842,718	
ロ 建 物	109,222,801,873		
減価償却累計額	43,370,492,493	65,852,309,380	
ハ 構 築 物	1,149,025,186,426		
減価償却累計額	383,101,021,361	765,924,165,065	
ニ 機 械 及 び 装 置	506,772,092,184		
減価償却累計額	238,616,855,368	268,155,236,816	
ホ 車 両 運 搬 具	819,053,360		
減価償却累計額	399,080,133	419,973,227	
ヘ 工具、器具及び備品	850,643,571		
減価償却累計額	546,977,603	303,665,968	
ト 建 設 仮 勘 定		73,663,322,087	円
有形固定資産合計		1,270,531,515,261	
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 施 設 利 用 権		14,266,851,883	
ロ 地 上 権		31,344	
ハ 知 的 所 有 権		159,591,604	
ニ 建 設 仮 勘 定		4,522,377,016	
無形固定資産合計		18,948,851,847	
(3) 投 資			
イ 受 益 債 権		7,063,822,680	
ロ 出 資 金		20,000,000	
ハ そ の 他 投 資		138,025,140	
投資合計		7,221,847,820	円
固定資産合計		1,296,702,214,928	
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 ・ 預 金		385,293,321	
(2) 未 収 金		5,618,767,715	
(3) 貯 蔵 品		36,399,120	
(4) 短 期 貸 付 金		42,150,000,000	
(5) 前 払 金		1,439,200,699	円
(6) その他流動資産		2,901,841	円
流動資産合計		49,632,562,696	
3. 繰 延 勘 定			
(1) 企業債発行差金		64,982,500	
繰延勘定合計		64,982,500	
資産合計		1,346,399,760,124	

有形固定資産

有形固定資産合計

無形固定資産

無形固定資産合計

投資及び出資金

投資のうち出資金

その他

投資のうち受益債権及びその他投資の合計

資金

流動資産のうち現金預金

未収金

流動資産のうち未収金

貸付金

流動資産のうち短期貸付金

その他

流動資産のうち貯蔵品、前払金、その他流動資産

繰延勘定

繰延勘定合計

○貸借対照表(新財務諸表)

(単位：千円)

<貸借対照表への修正>

	貸借対照表 (修正前)	修正	貸借対照表 (平成26年3月31日現在)	貸借対照表 (平成25年3月31日現在)
[資産の部]				
1. 公共資産				
(1) 有形固定資産	1,270,531,515	△ 403	1,270,531,112	1,266,172,595
地方公共団体計	1,270,531,515	△ 403	1,270,531,112	1,266,172,595
(2) 無形固定資産	18,948,852		18,948,852	19,221,269
(3) 売却可能資産		254,663	254,663	254,663
公共資産合計	1,289,480,367	254,260	1,289,734,627	1,285,648,527
2. 投資等				
(1) 投資及び出資金	20,000		20,000	20,000
(2) 貸付金	42,150,000		42,150,000	39,200,000
(3) 基金等	0		0	0
(4) その他	7,201,848		7,201,848	7,275,673
投資等合計	49,371,848	0	49,371,848	46,495,673
3. 流動資産				
(1) 資金	385,293		385,293	364,521
(2) 未収金	5,618,768		5,618,768	6,287,570
(3) その他	1,478,502		1,478,502	722,242
(4) 回収不能見込額		△ 29,616	△ 29,616	△ 19,693
流動資産合計	7,482,563	△ 29,616	7,452,947	7,354,640
4. 繰延勘定	64,982		64,982	92,402
資 産 合 計	1,346,399,760	224,644	1,346,624,404	1,339,591,242

有形固定資産

有形固定資産に含まれる売却可能資産の帳簿価額を控除

売却可能資産

売却可能資産の年度末評価額

回収不能見込額

未収金のうち回収不能となることが見込まれる金額を計上する

負債の部		
4. 固定負債		
(1) 負担金	62,115,831	
(2) 企業債	13,320,840,000	
(3) その他固定負債	<u>2,647,191,084</u>	
固定負債合計		16,030,146,915
5. 流動負債		
(1) 未払金	27,875,973,176	
(2) 預り金	<u>14,666,564</u>	
流動負債合計		<u>27,890,639,740</u>
負債合計		43,920,786,655

公営事業地方債
固定負債のうち企業債

その他
固定負債のうち負担金及びその他固定負債

未払金
流動負債のうち未払金

その他
流動負債のうち前受金及び預り金

資本の部		
6. 資本金		
(1) 自己資本金	73,372,657,161	
(2) 借入資本金		円
イ 企業債	<u>493,755,577,437</u>	
借入資本金合計		<u>493,755,577,437</u>
資本金合計		567,128,234,598
7. 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ 再評価積立金	5,382,997,157	
ロ 受贈財産評価額	18,051,385,814	
ハ 国庫補助金	577,173,658,206	
ニ 府補助金	9,521,977,436	
ホ 一般会計補助金	21,727,566,855	
ヘ 工事負担金	99,885,651,619	
ト その他資本剰余金	<u>71,923,010</u>	
資本剰余金合計		731,815,160,097
(2) 利益剰余金		円
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>3,535,578,774</u>	円
利益剰余金合計		<u>3,535,578,774</u> 円
剰余金合計		<u>735,350,738,871</u>
資本合計		<u>1,302,478,973,469</u>
負債資本合計		<u>1,346,399,760,124</u>

公共資産等整備国府補助金等
資本剰余金のうち国庫府補助金及び府補助金

公共資産等整備一般財源等
公共資産合計＋投資等合計－公営事業地方債－公共資産整備国府補助金等－資産評価差額

その他一般財源等
純資産合計－公共資産等整備国府補助金等－公共資産等整備一般財源等－資産評価差額

資産評価差額
資本剰余金のうち受贈財産評価額

(単位:千円)

	貸借対照表 (修正前)	修正	貸借対照表 (平成26年3月31日現在)	貸借対照表 (平成25年3月31日現在)
[負債の部]				
1. 固定負債				
(1) 地方公共団体				
公営事業地方債	13,320,840	446,044,890	459,365,730	479,479,417
地方公共団体計	13,320,840	446,044,890	459,365,730	479,479,417
(2) 退職手当引当金		9,615,714	9,615,714	10,633,215
(3) その他	2,709,307		2,709,307	144,638
固定負債合計	16,030,147	455,660,604	471,690,751	490,257,270
2. 流動負債				
(1) 翌年度償還予定額				
地方公共団体		47,710,687	47,710,687	43,522,483
翌年度償還予定額計		47,710,687	47,710,687	43,522,483
(2) 未払金	27,875,973		27,875,973	26,954,730
(3) 翌年度支払予定退職手当		1,325,343	1,325,343	1,898,743
(4) 賞与引当金		219,800	219,800	622,974
(5) その他	14,667		14,667	109,626
流動負債合計	27,890,640	49,255,830	77,146,470	73,108,556
負債合計	43,920,787	504,916,434	548,837,221	563,365,826

公営事業地方債

借入資本金合計を純資産の部から負債の部へ振替
ただし、翌年度償還予定額は除く

退職手当引当金

年度末退職手当支給見込額を引当金として計上する
ただし、翌年度支給予定額は除く

翌年度償還予定額

借入資本合計のうち翌年度償還予定額

翌年度支払予定退職手当

年度末退職手当支給見込額のうち翌年度支払予定額

賞与引当金

行政コスト計算書で計上した賞与引当金繰入等と同額を計上

[純資産の部]				
1. 公共資産等整備国府補助金等	586,695,636		586,695,636	574,081,159
2. 公共資産等整備一般財源等	720,784,353	△ 493,755,577	227,028,776	217,195,004
3. 他団体及び民間出資分			0	0
4. その他一般財源等	△ 23,052,402	△ 11,190,473	△ 34,242,875	△ 32,916,884
5. 資産評価差額	18,051,386	254,260	18,305,646	17,866,137
純資産合計	1,302,478,973	△ 504,691,790	797,787,183	776,225,416
負債及び純資産合計	1,346,399,760	224,644	1,346,624,404	1,339,591,242

公共資産等整備一般財源等

○ 借入資本合計を負債の部へ振替え

その他一般財源

○ 退職手当引当金、翌年度支払予定退職手当、賞与引当金、回収不能見込額を負債へ計上したことによる純資産の減

資産評価差額

売却可能資産の評価額と帳簿価額との差額を資産へ計上したことによる純資産の増

4. 行政コスト計算書

＜財務諸表の見方＞
左に法定決算書類の損益計算書、右に新財務諸表の行政コスト計算書を掲載し、見開きで法定決算書類から新財務諸表へ流れをそれぞれ財務諸表の横に説明を入れて示しています。左では、法定決算書類から修正事項を含める前の新財務諸表である行政コスト計算書への組替を記載し、右では新財務諸表への修正事項を記載しています。最終的な新財務諸表は右の二重線で囲まれた列になります。

○ 損益計算書(法定決算書類)

1. 営業収益		円		
(1) 下水道使用料	39,336,583,433			
(2) 受託事業収益	24,620,279		円	
(3) その他営業収益	830,355,945	40,191,559,657		
2. 営業費用				
(1) 管渠費	4,422,561,596			
(2) 抽水所費	2,931,039,458			
(3) 処理場費	14,186,488,189			
(4) 水質調査費	519,723,997			
(5) 受託事業費	24,620,281			
(6) 総係費	5,494,916,912			
(7) 減価償却費	28,118,146,821			
(8) 資産減耗費	2,521,117,784	58,218,615,038		
営業損失			円	18,027,055,381
3. 営業外収益				
(1) 受取利息及び配当金	17,224,241			
(2) 土地物件収益	129,597,002			
(3) 一般会計補助金	29,289,253,000			
(4) 国庫補助金	11,354,500			
(5) 雑収益	341,063,429	29,788,492,172		
4. 営業外費用				
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	9,401,220,356			
(2) 繰延勘定償却	35,831,600			
(3) 雑支出	325,877,359	9,762,929,315	20,025,562,857	
経常利益			円	1,998,507,476
5. 特別利益				
(1) 固定資産売却益	17,935,361			
(2) その他特別利益	991,169,879	1,009,105,240	1,009,105,240	
当年度純利益			円	3,007,612,716
前年度繰越利益剰余金				527,966,058
当年度未処分利益剰余金				3,535,578,774

＜右記の行政コスト計算書(修正前)への組替＞

事業収益 営業収益のうち下水道使用料、受託事業収益、営業外収益一般会計補助金のうちの雨水負担金
人件費 営業費用のうち人件費
物件費 営業費用のうち動力費、光熱水費、通信運搬費、材料費、薬品費、委託費、受託事業費等
維持補修費 営業費用のうち修繕費、路面復旧費
減価償却費 営業費用のうち減価償却費
補助金等 営業費用のうち負担金
その他特定行政サービス収入 営業外収益のうち受取利息、土地物件収益、雑収益及び特別利益のうちその他特別利益
他会計補助金等 営業外収益の一般会計補助金のうちの他会計補助金
支払利息 営業外費用のうち支払利息
回収不能見込計上額 営業外費用 雑支出のうち不納欠損額
その他行政コスト 上記以外の営業費用、営業外費用ただし、営業外費用のうち、現金支出を伴わない資産減耗費は除く

○行政コスト計算書(新財務諸表)

(単位:千円)

<行政コスト計算書への修正>

	行政コスト計算書 (修正前)	修正	行政コスト計算書 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	行政コスト計算書 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
〔経常行政コスト〕				
人件費	9,338,964	△ 1,738,208	7,600,756	9,990,473
退職手当引当金繰入等				591,454
賞与引当金繰入等		219,800	219,800	622,974
物件費	13,680,842		13,680,842	11,319,272
維持補修費	4,451,066		4,451,066	4,028,541
減価償却費	28,118,147		28,118,147	28,167,532
補助金等	438,220		438,220	409,917
支払利息	9,318,683		9,318,683	10,298,798
回収不能見込計上額	42,107	9,923	52,030	21,786
その他行政コスト	319,602		319,602	428,409
行政コスト合計	65,707,631	△ 1,508,485	64,199,146	65,879,156
〔経常収益〕				
分担金・負担金・寄附金	830,356	1,029,881	1,860,237	2,087,322
事業収益	67,885,243		67,885,243	68,452,364
その他特定行政サービス収入	1,479,055	71,923	1,550,978	528,779
他会計補助金等	765,213	1,563,286	2,328,499	2,355,594
行政サービス収入合計	70,959,867	2,665,090	73,624,957	73,424,059
(差引)純行政コスト	△ 5,252,236	△ 4,173,575	△ 9,425,811	△ 7,544,903

人件費

人件費に含まれる退職手当及び賞与のうち引当金に対応する額を控除する

退職手当引当金繰入等

期末要積立額と引当金残高(期首引当金から当年度退職手当を差引いた額)との差額を費用計上する

賞与引当金繰入等

平成26年6月支給予定の期末・勤勉手当のうち4/6を費用計上する

回収不能見込計上額

前年度末回収不能見込額から当年度回収不能見込額を差し引いた額を費用計上する

分担金・負担金・寄附金

資本的収入のうち工事負担金及び分担金を経常収益として計上する

他会計補助金

資本的収入のうち他会計補助金

5. 純資産変動計算書

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国府補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	776,225,416	574,081,159	217,195,004	△ 32,916,884	17,866,137
純経常行政コスト	9,425,811			9,425,811	
一般財源	0			0	
補助金等受入	13,136,710	13,125,355		11,355	
臨時損益					
公共資産除売却損益	△ 2,255,978			△ 2,255,978	
退職手当引当金戻入益	475,667			475,667	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			4,374,852	△ 4,374,852	
公共資産処分による財源増			△ 2,296,468	2,296,468	
貸付金・出資金等への財源投入			42,377,031	△ 42,377,031	
貸付金・出資金等の回収等による財源増			△ 39,500,857	39,500,857	
減価償却による財源増			△ 28,118,147	28,118,147	
地方債償還等に伴う財源振替			32,486,483	△ 32,486,483	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	439,509				439,509
その他	340,048	△ 510,878	510,878	340,048	
期末純資産残高	797,787,183	586,695,636	227,028,776	△ 34,242,875	18,305,646

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部が1年間にどのように変動したのかを表しています。純資産の部は公共資産等整備国府補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額に区分されています。

(1) 期首・期末純資産残高

- ① 公共資産等整備国府補助金等は、サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・府から補助を受けた部分です。
- ② 公共資産等整備一般財源等は、サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国府補助金と公営事業地方債を除いた部分です。
- ③ その他一般財源等は、純資産総額から①公共資産等整備国府補助金等、②公共資産等整備一般財源等、④資産評価差額を差し引いた額です。
- ④ 資産評価差額は、売却可能資産を時価評価したことにより評価額が変動した額です。

(2) 純経常行政コスト

行政コスト計算書で算定した純行政コストを「その他一般財源等」に計上します。行政コスト計算書では収益が費用を上回る場合は負の数(△)となっていたましたが、純資産変動計算書では正の数となります。

(3) 補助金等受入

公共資産の整備に充てる国府補助金で、「公共資産等整備国県補助金等」及び「その他一般財源等」に計上されます。

(4) 臨時損益

行政コスト計算書に含まれない、公共資産の売却収入及び除却費用などが「その他一般財源等」に計上されます。

(5) 科目振替

- ① 公共資産整備への財源投入
公共資産の整備により「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」に振替わります。

② 公共資産処分による財源増

公共資産の処分により「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」に振替わります。

③ 貸付金・出資金等への財源投入

貸付・出資により「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」に振替わります。

④ 貸付金・出資金等の回収等による財源増

貸付・出資の回収により「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」に振替わります。

⑤ 減価償却による財源増

減価償却により「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」に振替わります。

⑥ 地方債償還等に伴う財源振替

地方債の償還により「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」に振替わります。

(6) 資産評価替えによる変動額

売却可能資産を年度末に時価評価するために、評価による増減を計上しています。

(7) 無償受贈資産受入

資産を無償で受贈したことによる評価額を計上しています。

6. 資金収支計算書

(単位:千円)

1 経常的収支の部	平成 25 年度	平成 24 年度
人件費	9,338,964	13,225,633
物件費	13,923,360	10,872,686
補助金等	438,220	409,917
支払利息	9,318,683	10,298,798
その他支出	4,723,497	4,284,088
支 出 合 計	37,742,724	39,091,122
国府補助金等	11,355	141
分担金・負担金・寄附金	2,196,127	2,224,260
事業収入	68,060,056	68,978,368
諸収入	1,404,426	489,031
他会計繰入金等	2,328,499	2,355,594
収 入 合 計	74,000,463	74,047,394
経 常 的 収 支 額	36,257,739	34,956,272

資金収支計算書

資金収支計算書は、貸借対照表上の資金が1年間にどのように増減したのかを、経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部に区分して表しています

経常的収支の部

公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない資金の収支を表しています

2 公共資産整備収支の部	平成 25 年度	平成 24 年度
公共資産整備支出	31,132,658	35,448,589
支 出 合 計	31,132,658	35,448,589
国府補助金等	13,410,386	13,368,315
地方債発行額	16,556,062	16,867,724
その他収入	11,216	44,319
収 入 合 計	29,977,664	30,280,358
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 1,154,994	△ 5,168,231

公共資産整備収支の部

公共資産整備に伴う支出及び当該支出に充てた財源の収支を表しています

3 投資・財務的収支の部	平成 25 年度	平成 24 年度
投資及び出資金	0	0
貸付金	42,150,000	39,200,000
地方債等償還額	32,149,908	28,534,133
支 出 合 計	74,299,908	67,734,133
貸付金回収額	39,200,000	37,400,000
公共資産等売却収入	17,935	672,239
収 入 合 計	39,217,935	38,072,239
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 35,081,973	△ 29,661,894

投資・財務的収支の部

・投資及び出資金、貸付金、基金に係る支出及びそれらの財源
・貸付金元金回収による収入
・企業債元金償還による支出
・公共資産売却による収入
などの収支を表しています

当年度資金増減額	20,772	126,147
期首資金残高	364,521	238,374
期末資金残高	385,293	364,521

注 記

重要な会計方針

1 公共資産

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

定額法による

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

定額法による

(3) 売却可能資産の評価基準及び評価方法

① 対象

土地流動化委員会における処分検討地、および活用方針策定基準5により継続保有地とされている土地(平成25年度末までに処分されたものを除く)を対象としている。

② 評価方法

相続税路線価÷0.8

(4) 減価償却に際しては、みなし償却を行っており、補助金については償却を行っていない。

2 投資及び出資金の評価基準及び評価方法

取得原価により評価している

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法による

4 繰延資産の処理方法

(1) 企業債発行差金

当該企業債の償還期限内に毎年度均等額以上を償却する。

5 引当金等の計上基準

(1) 回収不能見込額

過去の不納欠損実績率により算定している。

(2) 賞与引当金

翌年度6月に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当のうち、6分の4を計上する。

(3) 退職手当引当金

特別職を含む全職員が年度末に自己都合により退職したと仮定した場合の要支給額とする。

6 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び預金とする。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

用語解説

『貸借対照表』

有形固定資産	サービスを提供するために有している資産など 行政目的別に分類して表示している。
売却可能資産	すでにサービスの提供を終えた、遊休資産や未利用資産などの売却が可能な資産
投資及び出資金	外郭団体への出資金、民間企業の株式や債券並びに財団法人への出えん金など
貸付金	関係団体などへの貸付金
基金等	特定の目的のために積み立てたり、または運用するために設けられた資金・財産で保有が長期に及ぶもの
未収金	貸付金・使用料などの収入未済額のうち、1年以内に発生したもの
回収不能見込額	長期延滞債権や未収金のうち、将来回収不能と見込まれる額 (過去の不納欠損の実績などから算定)
繰延勘定	ある年度に支出があっても、その効果が次年度以降に及ぶようなものについて、その支出効果が及ぶ数年度に分割して計上する勘定科目
公営事業地方債	財政収支の不足を補うために、年度を超えて長期にわたり借り入れる借入金
退職手当引当金	将来発生するであろう退職手当見込額を負債計上したもの (特別職を含む全職員が年度末に自己都合により退職したと仮定した場合の要支給額) (翌年度支払予定のものは、流動負債の「翌年度支払予定退職手当」に計上)
翌年度償還予定額	地方債や借入金のうち翌年度に返済すべきもの (翌々年度以降に返済が生じるものは固定負債に計上)
未払金	支払期限が次の決算日の翌日から起算して1年以内のもの
賞与引当金	将来発生するであろう期末勤勉手当見込額を負債計上したもの (翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、6分の4を計上)
公共資産等 整備国府補助金等	行政サービスを提供するための資産を取得した財源のうち、国・府から補助を受けた部分
公共資産等 整備一般財源等	行政サービスを提供するための資産を取得した財源のうち、国府補助金と建設地方債を除いた部分
その他一般財源等	公共資産等以外の財産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額 (翌年度以降使用できる財源)
資産評価差額	資産の評価額と取得原価の差額

『行政コスト計算書』

人件費	給与費(報酬、職員給、各種手当など)から退職手当及び前年度賞与引当金を除いた金額
退職手当引当金繰入等	貸借対照表上の引当金に、当年度繰入れた額
賞与引当金繰入等	貸借対照表上の引当金に、当年度繰入れた額
物件費	消耗品費・光熱水費・通信運搬費・委託料などの経費
維持補修費	施設などの維持修繕に要する経費
減価償却費	有形固定資産が経年劣化等に伴い、価値が減少したと認められる金額
補助金等	各種団体や市民、他の地方公共団体に対する補助金・負担金などの額
支払利息	公営事業地方債利子償還額、一時借入金利子
回収不能見込計上額	貸付金や未収金などについて、貸借対照表上の回収不能見込額に当年度計上した額
事業収益	事業に関する利用料、使用料など
その他特定サービス収入	受取利息や雑収入など(行政サービスとの直接対応関係はない経常的な収入)
純行政コスト	純経常行政コストともいい、経常行政コストから経常収益を差し引いた金額

『純資産変動計算書』

純経常行政コスト	行政コスト計算書により算定される、経常行政コストから経常収益を控除したもの
地方債償還等に伴う 財源振替	公共資産にかかる地方債償還などに伴う財源の振替
公共資産整備への 財源投入	貸借対照表の公共資産を整備するために投じられた財源の変動
公共資産処分による 財源増	土地の売却など資産処分による財源の変動
貸付金・出資金等への 財源投入	貸借対照表の投資及び出資金、貸付金、基金に投じられた財源の変動
貸付金・出資金等の 回収等による財源増	投資及び出資金、貸付金、基金の返済などによる財源の変動
減価償却による財源増	減価償却による公共資産等形成の財源からその他一般財源などへ振替
資産評価替えによる 変動額	資産の時価評価に伴う価値の増減
無償受贈資産受入	寄附等により無償で資産を受贈した場合に貸借対照表に追加計上した評価額

『資金収支計算書』

経常的収支の部	事業を運営する上で、毎年度継続的に収入・支出されるもの
公共資産整備収支の部	建物、下水管渠など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及び財源
投資・財務的収支の部	外郭団体への出資金・貸付金、地方債の元金償還額などの経費及び財源